

国立大学法人大阪大学役員会（平成24年度 第8回）議事要旨

日 時 平成24年12月25日（火） 9:41～9:43
場 所 301会議室
出 席 者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、阿部、尾山、江口 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、江川、瀧原、星野、宮崎、村上、吉川 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成24年度第7回役員会（11月29日開催）及び臨時役員会（12月19日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば12月27日（木）までに総務企画部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【審議事項】

1. 業務達成基準適用事業に係る事業実施計画の変更について

平成24年度に業務達成基準を適用した6件の事業のうち、1件の事業の予算額を変更することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 就業規則等の制定及び一部改正について

- (1) 教職員退職手当規程の一部改正
- (2) 教職員の退職手当に関する細則の一部改正
- (3) 特例教職員の給与及び退職手当の特例に関する規程の一部改正
- (4) 任期付教職員退職手当規程の一部改正
- (5) 緊急診療等呼出手当支給の試行的実施に関する規程の制定

12月19日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則等の制定及び一部改正案について、審議の結果、これらを承認した。

次回定例役員会は、平成25年1月21日（月）午前9時半から開催することとした。

以上